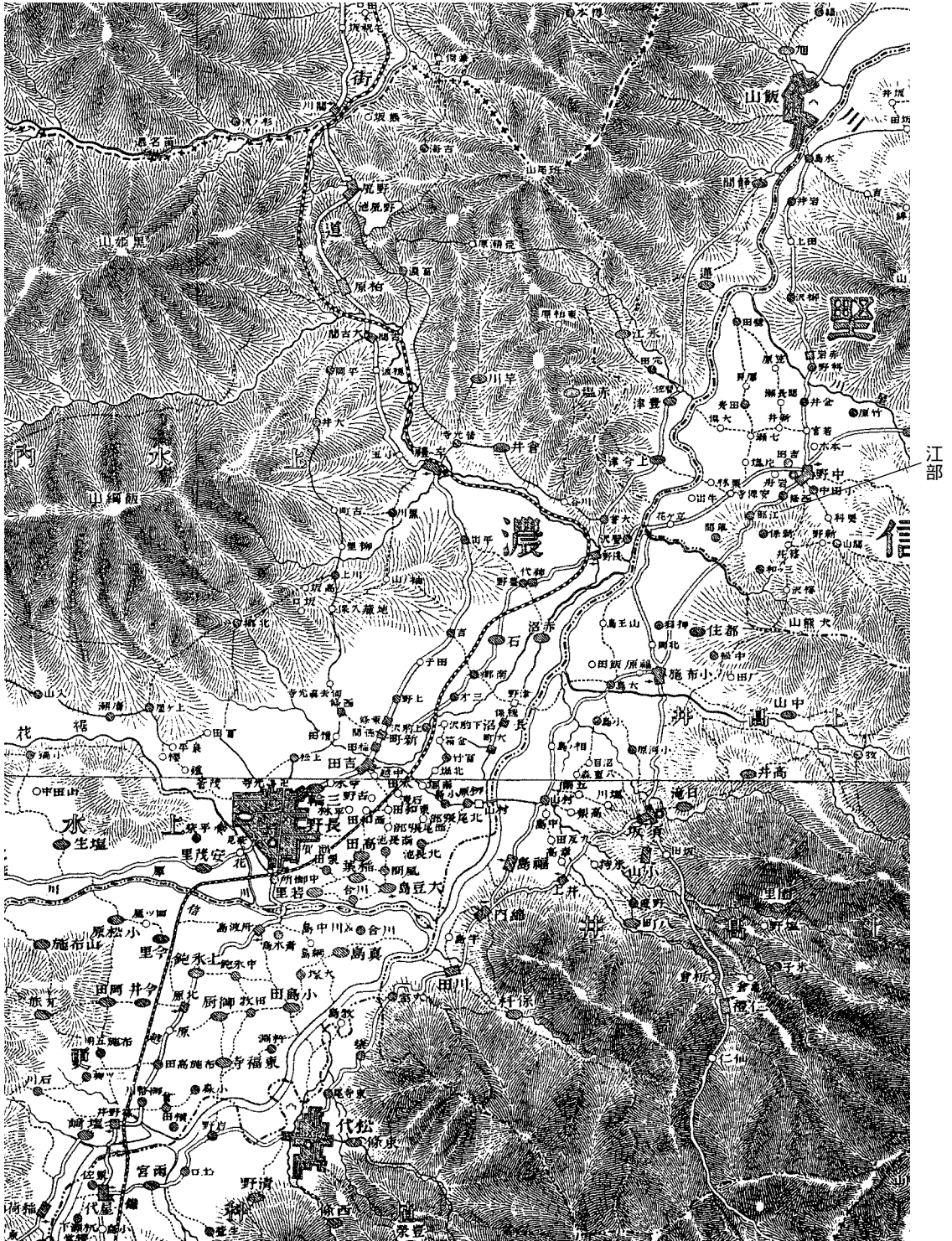


図1 江戸および中野・長野周辺地図



出典：明治20（1887）年参謀本部陸軍部測量局輯成「高田」「長野」
 （『幕末・明治日本国勢地図初版輯成20万分の1図集』柏書房、1983年）

野役所（代官所）の支配を受けた（中野役所の代官変遷については『中野市誌歴史編（前編）』531頁の表を参照）。明治以降は、明治元（1868）年2月から信濃旧幕領を接收した尾張藩取締所、同年8月から伊那県中野局、明治3（1870）年9月から中野県、明治4（1871）年6月から長野県の支配に属している。その後の東江部村は明治7年に西江部村と一時合併した後再び分村し（江部村）、明治22（1889）年に平野村、昭和29（1954）年に中野市に編入されて今日に至っている。

村高は「慶長打立帳」で387石余、「正保書上」で499石余、「元禄郷帳」で603石、「天保郷帳」で610石余となっており17世紀に著しい伸長が見られる。安永7（1778）年の村明細帳を例に村内の様子を見てみると、村高603石・反別57町に対して田方418石・反別39町となっており田高が全体の69%を占めており田勝ちと言えるが、田高のうち合計32石5斗が永引高、合計222石5斗が畑扱いとなっている（あわせて田高の61%に相当）。このことは耕地の不安定性を物語っていると言えよう。

産業としては近世後期以降、菜種・木綿の栽培が盛んになっており、「女八太木綿稼」と村明細帳にも記されている。一方、明治期以降大きく展開した養蚕・製糸業がこの地に普及・定着するのは幕末開港以後のことのようである。

（2）山田家の活動

活動の詳細については活動内容ごとに後述することとし、ここでは簡単な概要を記しておきたい。

かつてこの地を支配していた上杉景勝は慶長3（1598）年に中間・小者にまでいたる全家臣団をともなって会津へ移封するが、山田家はその後元和年間に東江部村に土着したと言われている。家の由緒として武田遺臣の伝承を持っている。近世初期の状況を語る史料は多くないが、持高は延宝検地で24石、17世紀中は庄屋も別の家が勤めるなど、当初は村内の有力者の一人であっても最有力者ではなかった。

しかし享保期には村内持高で164石、全所持地で8か村423石にまで成長し、酒造業や年貢米換金・金貸などでも利益を上げていき、村外での集積も拡大している。その後、明治4（1871）年に875石、さらに大正13（1924）年には145町歩と長野県最大の地主に発展していく。この間、東江部村名主は分家の理右衛門・文六など一族が独占するところとなり、庄左衛門家は名主をほとんど勤めず、幕末に郡中取締役・掛屋（中野役所の公金取扱）などを勤めた。また弘化4（1847）年の善光寺地震以降洪水被害がいつそう深刻化し、地域をあげてこの問題に取り組むようになると、堤防組合惣代を勤め対岸村々との交渉や江戸への出願などに奔走し、明治4（1871）年には千曲川瀬直し工事が完成するに至っている。一方、明治3（1870）年12月に発生した中野騒動では、旧郡中取締役・北信商社社員として屋敷を焼き討ちされている。

明治期には、戸籍区制下で第22区戸長、第43区区长兼第44区区长を勤め、大区小区制下では第19大区副区長として地租改正などの事業を進めた。その後も下高井郡郡書記、下高井郡選出県会議員はじめ多くの公職を歴任するが、明治23（1890）年には貴族院議員（多額納税議員）に選出され、明治31（1898）年3月には分家の理兵衛が自由党から衆議院議員に当選し、同年9月には庄左衛門が憲政党から同じく衆議院議員に当選している。経営面では、明治10（1877）年代以降これまでのような資金貸付と土地取得のための投資を抑えて、より収益のあがる証券投資を積極的に行い、自らも明治23

表1 山田顕善履歴（第11代当主莊左衛門）

年	西暦	月日	履 歴
文政4	1821	8.1	出生、幼名四郎三郎
弘化元	1844	2	水内郡牟礼村高野式左衛門へ養子、謙介と改名（24才） 同所において水内郡新町大内勘左衛門長女さいと結婚
弘化4	1847	3	同家にて震災、家蔵皆潰
嘉永元	1848		同家離縁、山田へ復籍
嘉永2	1849		妻子改めて大内より山田へ引取
		12	出府、 仏光寺御門跡貸附所 出稼中、山田図書と称す
安政元	1854		浅草黒船町河岸において震災にあい家蔵焼失、三好町へ家作新築
安政6	1859	8	妻子一同帰国、兄縫之介入替出府につき同人宅に仮住居
万延元	1860		本家より分地、江部村分高10石8斗余頂戴、山田理兵衛と改名
文久2	1862	6	兄縫之介江戸にて死去
		8	分家建築落成につき新宅へと居す（本家より300両、その他は自費）
文久4	1864	正	父死去
		4	本家より村方 名主役 引受
		5	18か村助郷惣代 として出府、間山村小林与左衛門と同道、8月帰村
元治2	1865	3	中山篤室江戸にて大病につき出府の処、母病気急変につき帰宅
		4.10	母死去
			中山篤室死後取片付のため出府、坂本幸右衛門と同道、8月帰国
		10	江戸貸付金取片付のため出府、小川五郎太夫と同道、12月帰国
慶応2	1866	2	堤防一件29か村惣代 として出府、丸山要左衛門と同道、4月帰国
明治2	1869	2	本家兄死去
		11	名主退役、文六へ引き渡す
		12	伊那県御用郡中身元ノ者惣代 として伊那郡飯島本県へ出頭、篠田市左衛門と同道、贖二分金引換方法につき商社設立の儀申し付けられる
明治3	1870	8	右商社事件につき嫌疑をかけられ、民部省より関係者が召し出され、惣代として出府、小林九之丞と同道、12月帰国
		12.19	新旧中野陣屋付村々人民暴動のため家宅悉皆焼亡、当分庚申堂に仮寓
明治4	1871		倅忠蔵 横浜商法 にて損失
		11	弟小川五郎太夫死去
明治5	1872	3	妻病にかかる
		6	忠蔵商法一件中野町喜兵衛・弥五左衛門より出訴を受け親子長野県へ出張中、本家健蔵事庄左衛門急死
		9	親戚一同協議の上顕善夫婦本家へ復籍、 11代相統莊左衛門と改名 、別家は忠蔵事理兵衛と改め家名を譲る
明治6	1873	2	第43区区长 拝命
		6.19	妻病死
明治7	1874	2	長野県庁新築につき郡中惣代として 建営事務重立取扱方 拝命
		3	第44区区长兼務 拝命
		7	第19大区区长 拝命（準15等官・月給9円）、第15中学区取締兼務
		11	為替方小野組瓦解につき当分 出納課附屬 申し付けらる、しばらく勤務の上区長兼務難渋につき御免願
明治11	1878	4.20	県庁願済の上間山小林九之丞同道出京、横浜より松三郎引戻、5月29日同伴帰国
明治12	1879	1.20	郡画改正により副区長廃止、大区会所事務下高井郡郡長大井泰殿へ引き渡す
		1.21	下高井郡郡書記 拝命（14等官・月給12円）、病氣猶予を願い2月5日より中野町郡役所に勤務、2月8日・3月4日に辞表差出、3月15日御聞届
		12	岩船・吉田・片塩・江部西組・新保で小作事件あり、旧通に到着

典拠：「山田顕善履歴」（山田顕五氏所蔵、3-1-5）

註：没年は明治18（1885）年

(1890)年に第六十三国立銀行、同38(1905)年に信濃銀行の頭取となっている。

参考までに明治初年に当主を勤めた山田顕善の履歴を表1に掲げておいた。また上記のほかには文化・文政期の山田松齋など文化面での活動も顕著である。

文書群の構造と内容

以上より山田家が多様な活動をしてきたことがうかがえるが、今回の目録では、山田家の組織・活動歴に対応して以下のサブ・グループを設定した。

家	(詳細は9頁)
地主	(73頁)
諸経営	(107頁)
堤防組合惣代	(167頁)
村役人	(187頁)
近代の役職	(193頁)
書状入袋	(203頁)
郷村仮会所・富田屋	(215頁)

基本的な考え方は目録(その1)と変わっていないが、今回新たに「書状入袋」と「郷村仮会所・富田屋」の二つのサブグループを加えた。その理由については後述する。

山田家の場合、地主経営を基盤としつつ酒造業・貸金業などを行い、近代に入っては地主資本を証券・銀行業などへ多角的に投資しているので諸部門の有機的な一体性は重要だと考えるが、これらを一括して「地主経営」などとすると巨大なサブグループができてしまうし、また各部門ごと別々にサブ・グループを立てようとするとう酒造部門、金貸部門、というようには十分確立していないものも多々あるので、やや便宜的ではあるが「地主」関係と「諸経営」関係の2つに大別することとした。

また近世の山田家の経営組織については、明確に組織化されたものを持ってはいなかったと考えられる(たとえば、内方と酒造方、呉服店などが分化し、内方が全体を統括していた信濃国埴科郡松代伊勢町八田家などとは異なる)。それゆえ「家」と「地主」・「諸経営」を区別するのも、厳密に言うならば困難さを伴う。たとえば生活上の出費と経営上の支出が十分区別されずに記録されたり、個々の奉公人の雇傭も家内部での仕事をするためのものか地主手作や酒造のためのものか判別できない。ここでは、明確に組織化こそされていないが、家は単なる生活の場としてだけでなく、地主経営も含めた諸経営を統括する場でもあったと考え、経営全般に関わるような史料はここに編成した。明治期以降の台所や、大正期以降の江部合名会社はこの機能の延長線上にあるのではないかと考える。

「堤防組合惣代」には、延徳耕地組合ほか深刻な洪水被害をもたらしていた千曲川の治水に幕末維新期に取り組んだ際に、山田家が惣代としてこれに関与したときの史料を収めた。

「村役人」には、山田家が村役人を勤めた際の史料を収めたが、東江部村の名主を勤めたのはごく短期間であったため、残された史料は量的にも多くない。

「近代の役職」には、明治期以降(ごくわずかだが幕末維新期のものを含む)の、第19大区副区長を勤めた際の史料を中心に、下高井郡全部組合会、貴族院議員関係の史料を収めた。

「書状入袋」には、山田家の組織や機能に即してサブグループを設定するという原則からははずれるものの、明治5年前後と同10年前後の書状一括袋を2袋分収めた。書状の性格上、内容や年代等がはっきりしないものも含まれているので、理解の手助けとなるよう保管されていた現状のまま掲載することにした。

「郷村仮会所・富田屋」は、数は少ないが、位置付けの難しい文書である。主に郷村仮会所（旧郷宿）の富田屋に宛てられた代金受取書などであるが、山田家文書の中に存在する理由が明確でないため、ここに掲載することにした。

文書群の形態と整理の方針

史料整理や目録編成にあたっては、山田家文書が持っている独自の構造を追求することに努めた。そのための手がかりとして保管現状が有する情報が重要であるが、史料の東京への移送、史料館内での度重なる移動などを経て、現在ではあまり多くのことはわからない。ただし、袋・こより紐などによる一括史料はまとめて掲載したり、枝番号を付与するなど物理的階層を明示することを原則とした。帳簿類の丁間に挟み込まれた書付類も同様に枝番号を付与して掲載し、備考にその状況を注記した。

なお、麻紐で縛ってあったものなど、受入前後の作業であることが明白なものについては、一括を崩して配列した場合もある。その結果、これらの枝番号付文書は親番号や一連の枝番号から離れてリスト上で孤立して存在する形になっている（466、475、597、598、705、935。例えば935は「文化元年十一月上野四郎三郎様御手代堀丈助様御逗留諸入用覚」という上書のある袋入り文書であるが、その中味は正徳5年から明治40年に及ぶ互いに関係のない様々な文書である。こういったものも崩して配列した）。

関連史料

目録（その1）を参照。

参考文献

目録（その1）を参照。

家

年代 成立年代 正徳元（1711）年～大正9（1920）年

数量 1371点

歴史

図2の山田庄左衛門家系図からわかるように、同家は近世前期以来多くの分家を出してきた。主なところでも17世紀に理右衛門家、文右衛門家、茂右衛門家、18世紀に文六家、庄兵衛家、19世紀に鶴屋、亀屋（理兵衛家）が分かれた。これら一族の関係は現在でも保たれているが（積善会の運営など）、かつてはより一層緊密なもので、本家の相続人決定の際には諸分家も集めた親族会議が開催されることもあった。

庄左衛門家自体の家の機能としては、消費など生活に関わる面のほかに経営全体に関わる面があったと考えられる。その点で明治30（1897）年代以降、山田家には台所という組織が形成されることに注目される。台所は正式にはおそらく「山田本宅台所帳場方」と言うようで、史料には「山田台所帳場」、「山田台所」、「山田帳場」、「山田本宅帳場」などとも表記されている。この台所の帳簿方が「御茶間」（当主とその妻など本家の主要構成員のことと思われる）の監督下で、帳簿に記録しながら、自家消費分の米や味噌仕込みに使う穀物、奉公人飯米、酒造米などの出入を管理していたことなども知られている。

構造と内容

ここでは（1）経営と（2）家政の2つのシリーズを編成した。

（1）経営

ここでは、サブ・シリーズとして「家計」、「込入勘定」、「奉公人・雇傭」、「台所」、「納税」、「印紙類売捌」を編成した。

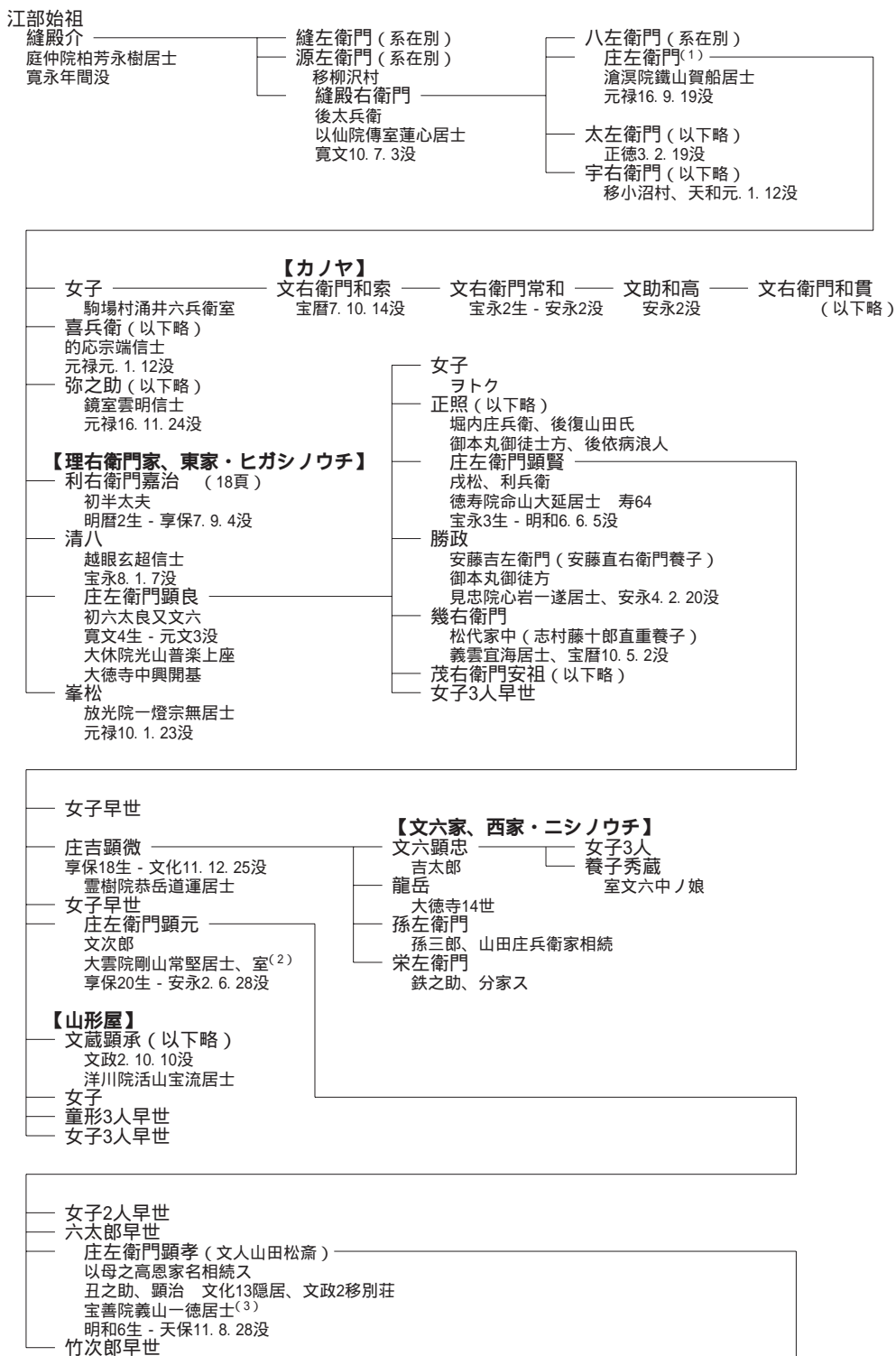
「家計」は山田家の消費にかかわる代金受取書を主とするが、経営全般に関わるとされるものも若干はある。また、貴族院議員を勤めたなどの理由により東京にも一時期屋敷があったため、東京での消費生活にかかわる代金受取書もまとめて残されている（明治35年前後の別宅住所は日本橋区浜町3-1であった）。これらについては「東京」として区分してある。

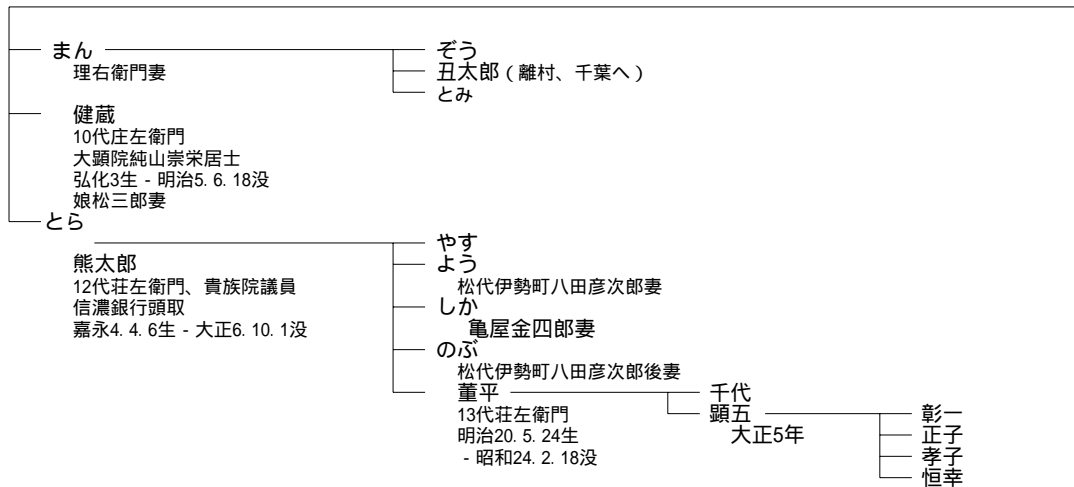
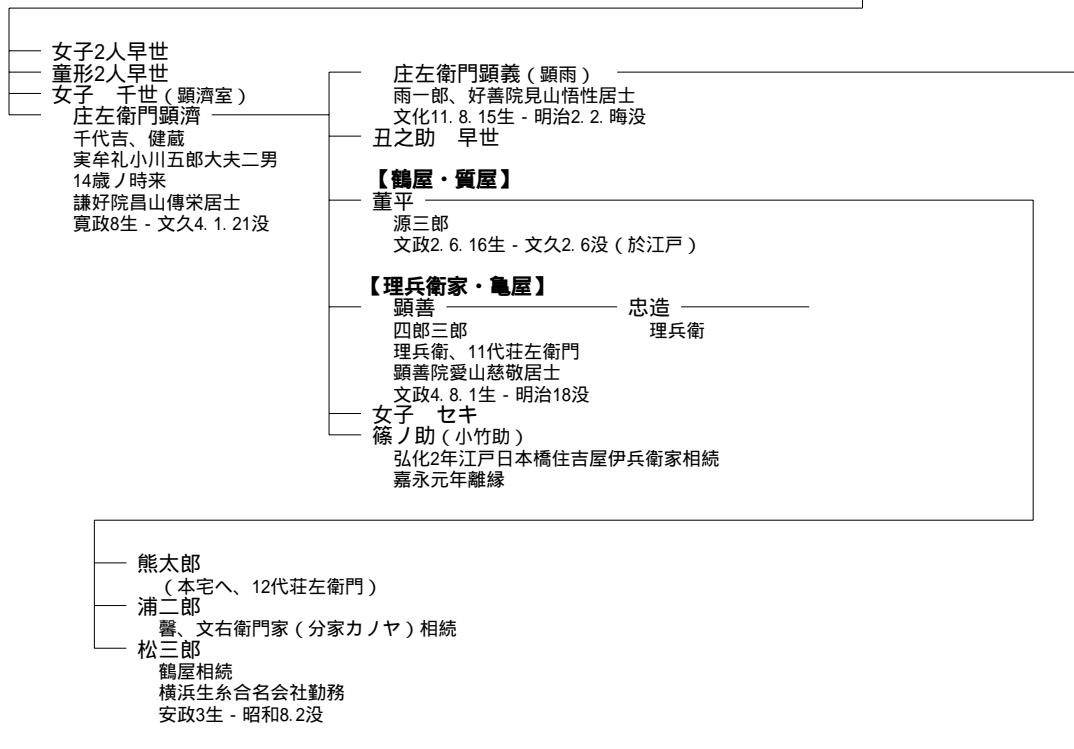
「込入勘定」は「込入り勘定端紙入」という表書のある袋に入った169点の史料であるが、これら全体でまとまりがあるわけではなく、こみいった事情のある勘定書等はどれでもこの袋に入れて管理していたようである。内容は米代、小作料、学校費用、郷宿払、無尽金、御仕法金、綿屋勘定など多岐にわたる。

「奉公人・雇傭」は奉公人請証、雇人届、雇人日数書などで、元文2（1737）年のものが1点あるのを除けば、残りの年代がわかるものは明治中期から大正期のものである。

「台所」には、台所が作成した初等の出納帳、日雇賃帳、諸職人帳等を収めた袋と、台所関係と思われる横帳帳崩れの一括がある。いずれも明治40（1907）年から大正13（1924）年頃までのものであ

図2 山田庄左衛門家系図





典拠：「信濃山田氏系譜」(山田顯五氏所蔵)

「年回弔表」(山田顯五氏所蔵、2-1-20)、明治以降の一部は山田正子氏の御教示によるデータ

註

- (1)「寛文延宝之頃西江部村帳面二東江部村ヨリ入作沖(迎力)伊之介高十五石余ト在、考幼名カト」、
「故家ヲ左衛門讓、別ニ一家ヲサレタリ、以仙院夫婦ヲ孝養ス」
- (2)「領悟院一山指大姉 顯元君室、顯孝松齊母、飯山上町中野基左衛門娘」
- (3)「後名靜字太古号松齊文化丙子隱居称太一又改縫殿助文政二巴丑移別莊」
「初室長沼村吉村伴七娘無子早死後配中山氏新野村中山五郎右衛門娘四十才二而死松齊此春四十九齡也」

表2 帳崩れ中の解体された帳簿の例

帳簿名	年代	作成
物品売買附込帳	大正13年1月	台所帳場
白米御茶ノ間入覚	大正15年度	山田本宅台所帳場
手控帳	大正11年1月	山田
台所勘定出入帳	大正14年12月	
味噌醤油有形桶樽受出帳	大正7年3月	山田台所帳場
蚕業組員伍長催青員名簿	大正7年5月	組合長山田本宅
下方玄米不納調	大正3年寅12月	
昭和三年前半期勘定帳	8月13日	本宅
昭和四年前半期勘定	8月15日	山田
五年後半期勘定帳		山田
炭每方取調出入手控帳	明治40年末2月	山田台所
昭和四年後半期勘定		台所
蚕業組員出勤簿	大正9年度	山田
峰永・原両兵士送迎会	大正10年カ	
飛喜屋帳	明治43年1月	山田台所

典拠：山田庄左衛門家文書1020

る。後者については、下張りなどへの再利用のため帳を崩してまとめてあったものと思われるが、元の帳簿名がわかるものを表2にまとめておいた。ここから山田台所が作成し、破棄していた帳簿の種類の一部がうかがえる。

「納税」には、明治以降の税金等領収証（共益費なども若干含む）を中心に、税金算定のための所得届、醤油製造申告・免許などがある。なお、近世の場合、所持高に賦課される年貢諸役については「地主／年貢諸役負担」の項に収めてあるが、明治以降については、土地以外の収入に賦課されるものと一緒に、納税を家全体の機能にかかわるものとして、ここに位置付けることにした。

このほかに「印紙類売捌」として、3か月ごとの山形屋酒店（山田家の酒造部門）から本宅宛の報告、山田庄左衛門から知事等への報告などが一括で残されている。明治20年代から30年代ははじめのものである。

（2）家政

ここでは、サブシリーズとして「相続」、「婚礼・養子縁組」、「法事・寺社」、「家普請」、「交際」、「日記・文化」、「情報」を編成した。

そのうち「婚礼・養子縁組」には、山田家の娘たち（せき、亀＝栄、ふさ）の婚礼準備にかかわるものや（表題にある「むかさり」は嫁入りの意）、天保8（1837）年の「牟礼宿祝儀諸書物」1袋などがある。

「法事・寺社」は、天明・明和期の大徳寺客殿修復関係史料が比較的まとまっている。

「交際」には、私的な交際に関するものだけでなく、中野代官所役人ほかとの公私にわたる交際に関するもの含まれている。その内、荻野広介は中野代官高木清左衛門（中野在任は弘化3年正月～安政2年8月）の手代で、その後高木の転任にともなって出雲崎陣屋に移ったと考えられる（山田家文書

現地分の中に中野時代を中心に荻野の書状等が数点見られる)。安政2(1855)年に荻野と山下道平(724-1)は信越辺で箱館奉行所のスクーネル船建造計画への出資者を募り山田家にも呼び掛けていた(谷本晃久「信州山田家文書中の箱館奉行関係書簡について」2005年2月21日、国文学研究資料館での研究会レジュメによる)。また、文化元(1804)年11月「上野四郎三郎様御手代堀丈助様御逗留諸入用覚」1袋(全体解題で述べたように、この袋には表書と全く関係のないものが多数入っており、それらは別の項に配置してある)は、代官上野が同月に転任し、その陣屋・村々引き渡し御用に手代堀が訪れた際の入用に関するものである。

「日記・文化」には、かなり多様なものを収めてあるが、(江戸の須原屋からの)書籍購入、刀剣購入などに関係するもの、拓本類、書籍断簡等がある。